資料5-1

改正事項の新旧対比表

余 白

火山災害対策編

余 白

第3 社 1節 3 無助之 67 年1月1 地に立と庭 10月よ 間30分 行世帯 人 日 65歳 務 船舶	
67 年1月1 地に立と 島10月 間30分 行政で 世世八 65歳 発船 船舶	会条
地に立立地 島と日 10月 間30分 行攻で 世帯 人 65歳 港湾 船舶 出所要 飛行	
島と鹿 10月よ 間30分 行政区 世帯 人口 65歳 港湾及 船舶	
間30分 行政区 世帯 人口 65歳 港湾及 船舶 出航車 所要時	
行攻E 世帯 人口 65 歳 5 歳 浴 船舶 出航車 所要時 飛行	
世帯 人口 65 歳 5 歳 港湾 船舶 出航 所要 飛行	であ
世帯 人口 65 歳 5 歳 港湾 船舶 出航 所要 飛行	
人口 65 歳 5 歳才 港湾及 船舶 出航山 所要申 飛行材	
65 歳 5 歳才 港湾及 船舶 出航車 所要申 飛行材	女
5歳;港湾及船舶 船舶 出航市 所要申	
港湾及 船舶 出航中 所要申 飛行材	
船舶 出航車 所要車 飛行板	
出航時所要時	文ひて
所要 ⁶ 飛行権	
飛行樹	
ヘリオ	
	Κ̈—
道路	
	rc.
診療所	4

灯 |

諏訪之瀬島は、鹿児島市南南西およそ235kmに位置し、鹿児島郡十島村に属している。人口は令和6年1月1日現在84人、このうち65歳以上の人口が12人(14%)を占めている。集落は島南部の台地に立地している。

新

島と鹿児島港間には村営船「フェリーとしま2」(1,953 t)が約8時間で連絡している。令和4年10月より航空便が週 $\frac{3}{2}$ 便運航しており**鹿児島空港から諏訪之瀬島場外離着陸場までの運航時間は約1時間30分である**。

諏訪之瀬島の社会条件(令和6年1月1日現在)

十島村
39世帯
84人
12人
<u>3人</u>
切石港、元浦港
1 村営船「フェリーとしま2」
総トン数:1,953 t
航海速力:19ノット
定員:297名
2 行政連絡船「ななしま2」
総トン数:19t
定員:12名(臨時30名)
3 漁船
約11隻
1 フェリーとしま2:8時間00分(鹿児島港から)
2 ななしま2:3時間10分(屋久島宮之浦から)
航空便 1時間30分(鹿児島空港から)
定員:3名
場外離着陸場(夜間照明施設有)
滑走路820m×25m
すべて村道:舗装済み
1 看護師: 2名常駐
2 月1~2日: 医師の巡回(主に日赤)
他に鹿大、移動保健所
なし
民宿:4軒(収容人数合計:50名)
釣り、トレッキング
1 5 d 3 1

第3章 第2節 第1 P88

第1 火山災害に強い地域づくり

諏訪之瀬島には、全和6年1月現在84人の住民が生活している。本島北部には現在も断続的に噴火活動を続けている御岳火山がある。集落の大部分は南部にあり噴出岩塊による危険区域からややはずれているが、泥流、土石流に見舞われる危険性がある。

第3 社会条件

諏訪之瀬島は、鹿児島市南南西およそ235㎞に位置し、鹿児島郡十島村に属している。人口は令和5年1月1日現在79人、このうち65歳以上の人口が14人(18%)を占めている。集落は島南部の台地に立地している。

IΗ

島と鹿児島港間には村営船「フェリーとしま2」(1,953t)が約8時間で連絡している。令和4年10月より航空便が週2便運航しており鹿児島空港から諏訪之瀬島場外離着陸場までの運航時間は約1時間30分である。

諏訪之瀬島の社会条件(令和5年1月1日現在)

	諏訪之瀬島の社会条件(<u>令和5年1月1日現在</u>)
行政区	十島村
世帯数	38世帯
人口	7.9人
65 歳以上	14人
5歳未満	<u>4人</u>
港湾及び漁港	切石港、元浦港
船舶	1 村営船「フェリーとしま2」
	総トン数: 1, 953 t
	航海速力:19ノット
	定員:297名
	2 行政連絡船「ななしま2」
	総トン数: 19t
	定員:12名(臨時30名)
	3 漁船
	約11隻
出航地からの所	1 フェリーとしま2:8時間00分(鹿児島港から)
要時間	2 ななしま2:3時間10分(屋久島宮之浦から)
飛行機・	航空便 1時間30分 (鹿児島空港から)
ヘリポート	定員: 3名
	場外離着陸場(夜間照明施設有)
	滑走路820m×25m
道路	すべて村道:舗装済み
診療所	1 看護師: 2名常駐
	2 月1~2日:医師の巡回(主に日赤)
	他に鹿大、移動保健所
商店	なし
宿泊施設	民宿:4軒(収容人数合計:50名)
観光目的	釣り、トレッキング

第1 火山災害に強い地域づくり

諏訪之瀬島には、<u>令和5年1月現在79人</u>の住民が生活している。本島北部には現在も断続的に噴火活動を続けている御岳火山がある。集落の大部分は南部にあり噴出岩塊による危険区域からややはずれているが、泥流、土石流に見舞われる危険性がある。

(6)

第3章 第3節 第1

P102

3次通報先

県危機管理防災局 災害対策課 県危機管理防災局 災害対策課	0 9 9 - 2 8 6 - 2 2 9 5 (直通)
景凡懷害 连例 火 向 火 古 刈 艰 砯	0 9 9 - 2 8 6 - 5 5 1 9 (Fax)
第十管区海上保安本部	0 9 9 - 2 5 0 - 9 8 0 1
鹿児島地方気象台	099-250-9916
京都大学防災研究所付属	
火山活動研究センター	099 - 293 - 2058
(桜島火山観測所)	
日本赤十字社鹿児島県支部	099 - 252 - 0600
日本が「子仁庇九西州文印	0 9 9 - 2 5 8 - 7 0 3 7 (Fax)
海上自衛隊第1航空群	0994-43-3111(内線 2222)
陸上自衛隊第12普通科連隊	昼間:0995-46-0350 (内線 237)
座工日開隊第12 百进付建隊	夜間:0995-46-0350(内線302)
九州地方整備局	0997 - 23 - 5012
<u>西之表港湾事務所</u>	0997-23-3012
NTT西日本鹿児島支店	0 9 9 - 2 5 8 - 8 5 2 0
九州電力鹿児島 お客さま	0 1 2 0 - 9 8 6 - 8 0 4
センター鹿児島営業所	
フェリーとしま 2	$0\ 9\ 0 - 8\ 8\ 3\ 9 - 3\ 0\ 2\ 7$
ななしま 2	0 9 0 - 2 5 1 0 - 2 8 8 3
(奄美市役所総務課)	0 9 9 7 - 5 2 - 1 1 1 1
(屋久島町総務課)	0 9 9 7 - 4 3 - 5 9 0 0
(三島村総務課)	0 9 9 - 2 2 2 - 3 1 4 1

7

第3章 第3節 第1 P110

(A)

第3章 第3節 第1

P 1 1 1

<各班人口(**R6.1月末現在**)>

班	人口
1班	23人
2班	<u>25人</u>
3班	2 1人
4班	13人

(オ) 避難経路及び避難所

- a 居住地域からの避難先は、基本的に「**諏訪之瀬島避難ターミナル**」とする。
- b 決められた場所に集合後、諏訪之瀬島公民館に一度集合し、噴石が飛んでくる、もしく は、そのおそれがある場合には、場外離着陸場(アンダーパス)及び避難ターミナルに避難 する。
- c 避難先への移動は、原則として乗り合わせ等により自動車等を利用する。

3次通報先

県危機管理防災局 災害対策課	0 9 9 - 2 8 6 - 2 2 9 5 (直通) 0 9 9 - 2 8 6 - 5 5 1 9 (Fax)
第十管区海上保安本部	0 9 9 - 2 5 0 - 9 8 0 1
鹿児島地方気象台	0 9 9 - 2 5 0 - 9 9 1 6
京都大学防災研究所付属	
火山活動研究センター	0 9 9 - 2 9 3 - 2 0 5 8
(桜島火山観測所)	
日本赤十字社鹿児島県支部	0 9 9 - 2 5 2 - 0 6 0 0
17-37-11 压起光面水久即	0 9 9 - 2 5 8 - 7 0 3 7 (Fax)
海上自衛隊第1航空群	0994-43-3111(内線 2222)
陸上自衛隊第 12 普通科連隊	昼間:0995-46-0350 (内線 237)
在工口用房外 19 日延刊之际	夜間:0995-46-0350 (内線 302)
九州地方整備局 鹿児島事務所	099-223-3296
NTT西日本鹿児島支店	099-258-8520
九州電力鹿児島 お客さま	0 1 2 0 - 9 8 6 - 8 0 4
センター鹿児島営業所	
フェリーとしま 2	$0\ 9\ 0 - 8\ 8\ 3\ 9 - 3\ 0\ 2\ 7$
ななしま 2	$0\ 9\ 0\ -\ 2\ 5\ 1\ 0\ -\ 2\ 8\ 8\ 3$
(奄美市役所総務課)	0 9 9 7 - 5 2 - 1 1 1 1
(屋久島町総務課)	0 9 9 7 - 4 3 - 5 9 0 0
(三島村総務課)	0 9 9 - 2 2 2 - 3 1 4 1

<各班人口(R 5. 1月末現在)>

班	人口
1班	23人
2班	22人
3班	21人
4班	13人

(オ) 避難経路及び避難所

- a 居住地域からの避難先は、基本的に「諏訪之瀬島公民館」とする。
- b 決められた場所に集合後、諏訪之瀬島公民館に一度集合し、噴石が飛んでくる、もしくは、そのおそれがある場合には、場外離着陸場(アンダーパス)及び**避難ターミナル**に避難する。
- c 避難先への移動は、原則として乗り合わせ等により自動車等を利用する。

8 第3章 第3節 第3 P118

〈現地災害対策本部の活動内容及び設置場所候補地〉

\''况地火吉对泉平前\''\''/ 冶			
現地要員		役割	設置場所候補地
指名職員 又は 出張所長		○現地災害対策本部長○役場との情報連絡○島民・観光客等の把握○避難指示等の呼掛け	
消防団	分団長	○出張所長との情報連絡○防災会長との情報連絡○消防団員への指示	
	分団員	○避難指示等の呼掛け○避難誘導○避難所の運営支援	
自主防災組織	防災会長	○現地災害対策副本部長 ○避難所運営	
	各地区班長	○防災会長との情報連絡○班員の安全確認・避難誘導	・諏訪之瀬島 避難ターミナル
	観光客誘導班 (民宿等宿泊施設) ※班長は管理者	○出張所長との情報連絡 ○噴火時の対応等について観 光客への事前周知 ○観光客等の安全確認、避難 誘導	
	学校班	○児童・生徒の安全確認、避難誘導	
診療所	看護師	○避難所における避難者の救護 一要配慮者等に対する救護/ 補助 ○自主防災会及び消防分団等 との連携	
	役場派遣職員	○全体的な補佐	

〈現地災害対策本部の活動内容及び設置場所候補地〉

	〈現地次記	手対東本部の店動内谷及の設直場所	作(相理)
	現地要員	役割	設置場所候補地
	指名職員 又は 出張所長	○現地災害対策本部長○役場との情報連絡○島民・観光客等の把握○避難指示等の呼掛け	
消防団	分団長	○出張所長との情報連絡 ○防災会長との情報連絡 ○消防団員への指示	
団	分団員	○避難指示等の呼掛け○避難誘導○避難所の運営支援	
	防災会長	○現地災害対策副本部長	
	(先任区長)	○避難所運営	諏訪之瀬島
自主防災組織	各地区班長	○防災会長との情報連絡○班員の安全確認・避難誘導	<u>公民館</u>
	観光客誘導班 (民宿等宿泊施設) ※班長は管理者	○出張所長との情報連絡○噴火時の対応等について観光客への事前周知○観光客等の安全確認、避難誘導	・諏訪之瀬島 避難ターミナル
	学校班	○児童・生徒の安全確認、避難 誘導	
診療所	看護師	○避難所における避難者の救護○要配慮者等に対する救護/補助○自主防災会及び消防分団等との連携	
	役場派遣職員	○全般的な補佐	
1			